

2015年6月16日  
在香港日本国総領事館

### 抗議活動等に対する注意事項について（その2）

- 1 15日、香港警察は、爆発物製造共謀の容疑により、9名の香港市民（男性5名、女性4名、21歳～34歳）を西貢を含む香港各地で逮捕した旨、発表しました。
- 2 この発表によりますと、14日夜、西貢で男性2名が爆発実験のため化学物質を所持していることが明らかになり、直ちに逮捕しました。このうち一名の自宅から、高性能爆薬TATPの製造に必要な化学物質を発見し、もう一名の携帯電話から、煙幕弾の製造に必要な化学式を発見しました。  
また、その後別の場所で、男性3名、女性4名を逮捕し、このうち一部の者は、いわゆる本土主義者の構成員なる旨を自認しました。搜索の結果、化学物質、PC、宣伝ビラ、地図、マスク、溶剤、エアライフル等を押収しました。  
捜査は継続中で、さらなる逮捕者が出る可能性も排除されません。
- 3 また、この事案についての報道によりますと、金鐘、灣仔等の場所を記した地図が押収され、警察は、これらの場所で何らかの行為を行おうとしていた可能性があるかと述べています。
- 4 現時点で、上記の活動が政治制度改革の動向に関連するものとは断言できませんが、皆様におかれましては、引き続き、テレビや新聞等を通じて抗議活動関連の情報に注視いただきますとともに、特に、抗議活動参加者の中に過激な行動に及ぶ者が含まれ得ることも改めて勘案の上、外出の際には抗議活動等の参加者が集合している場所やその周辺は避けていただきますようお願いいたします。  
また、不測の事態が起きた場合に備えて緊急の連絡手段等を予め念頭に置く、これらの動向に関連する交通への影響の可能性についても留意する、といった御注意も、引き続きお願いいたします。
- 5 また、このホームページ等も、引き続きご覧いただけますようお願いいたします。状況の推移やお願いにつきまして、必要に応じて更新します。なお、これらの動向により在香港日本国総領事館の開館状況に影響が生ずることは、現段階では想定していませんが、万一かかる事態が発生する場合にも、ホームページ等でお知らせいたします。

（お問い合わせ窓口）

- 在香港日本国総領事館領事部  
電 話：（852）2522-1184